

第3章 食育推進のための目標と施策

1 食育の基本目標

食は生きるための基本であり、食を通して人を育てるとともに、食に興味を持ち、健全な食生活を身につけていくことが必要です。

食は、私たちが生きるために欠かすことのできないものであり、食に対する様々な取り組みを通して有意な人材を育てるとともに、食に興味を持つことで、食を大切に、バランスのとれた健全な食生活を身につけていきます。



2 美唄市の食育推進体系

主な現状

生活様式の多様化や社会経済情勢の変化などにより、食の大切さへの理解が失われつつあるとともに、家族で一緒に食事をする機会が少なくなり、外食や加工食品、中食が身近な存在となっています。このため栄養バランスを崩した食習慣や欠食、過度なやせ志向、肥満などが懸念されています。

また、家庭の味や伝統料理、行事食などの食文化の継承が危ぶまれています。

その一方で食べ残しや廃棄も発生しています。

現在は、食生活の乱れから不規則な食生活になりがちで、心身ともに健康で豊かな人間性を育むことが懸念されています。

食は生きるための基本であり、食の大切さを考えない生活は、生活習慣病など健康に悪影響を及ぼす原因にもなります。

市内には、四季折々の自然の恵みに育まれた豊かな大地で育った新鮮で美味しい農産物やそれらを販売する直売施設などが複数あります。

普段私たちの生活の中で普通に食べている食材の中には、産地の偽装や基準値を大幅に超えた農薬で生産されたものなど、安全を脅かすものが含まれています。

主な課題

家族や友人と一緒に楽しく食事することは、食への関心を高め、食の大切さや食事のマナーを学ぶ大切な場でもあるため、できるだけ皆で食べるよう心がけることが必要です。

また、心身ともに健康を維持するためには、不規則な食生活を改めるとともに、外食や中食は、栄養バランスを考え、上手に利用することが大切です。

そして、家庭の味や地域の伝統料理、行事食などを次の世代に伝え残していくことも大切です。

望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健康で健やかに暮らしていくために、農業体験や調理体験などを通し、食の大切さを学ぶことが必要です。

また、体験を通し、生産者などとふれあう中で、感謝の心を育て豊かな人間性を培うことも大切です。

生産者と消費者の顔が見える関係は、食の安全・安心の意識を高めることにつながるため、地域における地産地消の推進や地元で採れた新鮮で美味しい農産物を学校給食などに取り入れていく機会を増やすことが大切です。

また、生産者と消費者との交流をさらに活発にし、食に対する関心を高めていくことが必要です。

食を安心して食べるためには、食の安全に関心を持ち、自ら食の選択を判断することが大切です。また、生産者と消費者の顔が見える地場の農産物などを積極的に取り入れていくことが大切です。

市民みんなで取り組みよう

課題解決手段

食育の定義

食育とは、様々な体験や学習などから「食」に関心を持ち、「食」を選択する力を身につけ、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てることです。

食育の基本目標

「食」は生きるための基本であり、「食」を通して人を育てるとともに、「食」に興味を持ち、健康な食生活を身につけていきます。

美 市 食 育 推 進 計 画

《 目 標 》	《 取 り 組 む 方 向 》	《 施 策 》
<p>食と健康を考えよう！</p> <p>現在は、ライフスタイルの多様化などにより、食生活は昔と比べると大きく変化し、食の大切さの理解が失われつつあります。人がいきいきと健康で暮らしていくためには、食に対する正しい理解と健全な食生活を取り戻すことが必要です。</p>	<p>(1) 1日3食の食事のリズムをもつ。</p> <p>(2) 家族や仲間と楽しい食事をする。</p> <p>(3) 食べ残しや好き嫌いをなくし、栄養バランスの良い食事をする。</p> <p>(4) 家庭やふるさとの料理の味を受け継いでいく。</p>	<p>生活リズムの向上 学校などにおける指導内容の充実</p> <p>家庭における食育の推進 学校などにおける食育の推進 高齢者における食育の推進</p> <p>妊産婦や乳幼児に対する栄養指導の推進 子どもへの栄養・健康指導の推進 高齢者への栄養・健康指導の推進 食事バランスガイド等の活用</p> <p>家庭料理や郷土料理等の伝承</p>
<p>食の体験から感謝の心を育てよう！</p> <p>食の知識だけでなく、食に対する様々な体験を通じた学習が大切であり、「見せて」「さわって」「味あわせる」ことが大切です。そこから生産者の苦勞を理解したり、食べ物に対する自然の恵みに感謝する心を育むことができます。</p>	<p>(1) 農業体験などから食のできる過程を学ぶ。</p> <p>(2) 調理体験などから食の大切さを学ぶ。</p> <p>(3) 生産者や食育活動に携わる人の知恵と知識を活かすなど、食に対する関心を高める。</p>	<p>農業体験の推進</p> <p>調理体験の推進</p> <p>ボランティアや事業者などの専門的知識を有する人材を活かす。 食への関心を高める施策の推進</p>
<p>食の恵みで人と人をつなげよう！</p> <p>地元でとれた新鮮で旬の農産物を、美味しいままに消費者に届けたり、できるだけ多く学校給食に使用したい。また、それらを活用した加工品も加え、元気でいきいきとした人と人との交流を図り、地域の活性化につなげていきたい。</p>	<p>(1) 地元でとれた新鮮で美味しい農産物や加工品などを食べる。</p> <p>(2) 四季折々の食の恵みで、交流の輪を広げる。</p>	<p>地産地消の推進 地元でとれた新鮮な農畜産物の学校給食等での導入促進</p> <p>交流やイベントの促進 各種団体等の連携の強化</p>
<p>食の安全・安心の種をまこう！</p> <p>「種をまく」というのは、食の安全に向けた様々な取り組みの種をまいて、育てていこうという趣旨です。この取り組みには各団体の活動を含んでいます。食を通じた人づくりやネットワークづくりにも関係してくるものです。</p>	<p>(1) 食の安全に関心をもつ。</p> <p>(2) 安全な食べ物を見分ける目をみがいていく。</p> <p>(3) 安全・安心な食材を消費者などに届けていく。</p>	<p>食品の安全性等に対する啓発</p> <p>食品の安全性等に対する意識高揚</p> <p>顔の見える安全な農畜産物の販売等促進</p>

3 食育推進のための4つの目標

食と健康を考えよう！

現在は、ライフスタイルの多様化などにより、食生活は昔と比べると大きく変化し、食の大切さの理解が失われつつあります。人がいきいきと健康で暮らしていくためには、食に対する正しい理解を深め健康的な食生活を送ることが必要です。

* なお、以下の内容の中で()書きで記載された番号は、同じ内容が他の施策でも取り組まれていることを表しています。

(1) 1日3食の食事のリズムをもつ。

健康を維持するためには、規則正しい食生活のリズムが大切であり、そこから生活リズムの向上を図ることができます。また、食生活の基本として、1日3食、食べることの必要性を子どもたちに教えていくことも大切です。

施 策	内 容	事業主体
生活リズムの向上	ライフステージごとの栄養・食生活と関連した健康問題への取り組み(食事バランスガイド等の活用)(3)	国・道 市・民
学校などにおける指導内容の充実	栄養教諭による食に関する指導の推進(2)(3)、 (3) 学級における保健指導(食べ物と体の関係)(3)	道・市 市

(2) 家族や仲間と楽しい食事をする。

学校給食などで友だちと楽しく食事をすることや家族で楽しく食事をするることによって、食に対する関心を高めたり、食事作法を学んだりすることができます。

施 策	内 容	事業主体
家庭における食育の推進	<p>保育所、幼稚園児童とその保護者を対象とした調理実習 妊婦と家族への健康教育・栄養相談やペア教室での調理実習など</p> <p>子育て中の親子を対象に、遊びの中で食育カルタや紙芝居を行い、食について考える。</p> <p>各種講習会の開催（(3)、(1)）</p> <p>きゅうしょくニュースなどによる栄養バランスや生活習慣などの啓発（(3)）</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>
学校などにおける食育の推進	<p>栄養教諭による食に関する指導の推進（(1)(3)、(3)）</p> <p>バイキング給食の実施（(3)）</p> <p>幼稚園の園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ（(3)、(1)(2)）</p> <p>保育所での誕生会(保護者も参加し、量や味付け、食べ方などを学ぶ)(3)）</p>	<p>道・市</p> <p>市</p> <p>市・民</p> <p>市</p>
高齢者における食育の推進	<p>高齢者同士による相互支援活動としての独居の高齢者を対象とした昼食会の開催（(4)）</p> <p>閉じこもりがちな高齢者を対象とした交流会の開催（(3)）</p>	<p>市・民</p> <p>市・民</p>



(3) 食べ残しや好き嫌いをなくし、栄養バランスの良い食事をする。

栄養バランスの良い食事をすることは、子どもからお年寄りまで、人が健康で生きていくために最も基本となる大切なものです。また、食べ残しや好き嫌いをなくしていくことは、資源の浪費を防ぎ、環境を守っていくことにもつながります。

施 策	内 容	事業主体
妊産婦や乳幼児に対する栄養指導の推進	離乳食に関する集団講話や個別栄養相談など 離乳食の調理実習と集団・個別児童、親子での試食と地域の方との交流など 親子でのクッキングや収穫体験、世代間交流など	市 市 市
子どもへの栄養・健康指導の推進	栄養教諭による食に関する指導の推進（(1) (2) 、(3) ） バイキング給食の実施（(2) ） 幼稚園の園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ（(2) 、(1) (2) ） 小学校農業体験学習における米や野菜の作付・収穫体験 きゅうしょくニュースなどによる栄養バランスや生活習慣などの啓発（(2) ） 学級における保健指導（食べ物と体の関係）（(1) ） 給食の献立を表示し、食事内容などの周知 保育所での誕生会（保護者も参加し、量や味付け、食べ方などを学ぶ）（(2) ）	道・市 市 市・民 市・民 市 市 市
高齢者への栄養・健康指導の推進	閉じこもりがちな高齢者を対象とした交流会の開催（(2) ）	市・民
食事バランスガイド等の活用	ライフステージごとの栄養・食生活と関連した健康問題への取り組み（食事バランスガイド等の活用）（(1) ）	国・道 市・民

(4) 家庭やふるさとの料理の味を受け継いでいく。

家庭料理には、栄養バランスの優れた「日本型食生活」があります。こうした家庭料理やふるさとの郷土料理を祖父母世代から親世代に、親世代から子ども世代に受け継いでいくことも健康や食文化の継承にとって大切です。

施 策	内 容	事業主体
家庭料理や郷土料理等の伝承	きなこ挽きや餅つき体験など	市・民
	ホームページを利活用した郷土料理などの情報発信	市
	高齢者同士による相互支援活動としての独居の高齢者を対象とした昼食会の開催（(2)）	市・民
	給食における郷土料理や四季の行事食、旬の食材の利用提携	市
	日本の文化を伝承するため、節分の豆まきや餅つき等の開催	市
	旬の料理教室、利用者への四季の行事食提供、食文化の伝承	民
とりめしなどの郷土料理や地場産品を使った料理メニューの提供	民	



食の体験から感謝の心を育てよう！

食の知識だけではなく、食に対する様々な体験を通じた学習が大切であり、「見せて」「さわって」「味あわせる」ことが大切です。そこから生産者の苦勞を理解したり、食べ物に対する自然の恵みに感謝する心を育むことができます。

(1) 農業体験などから食のできる過程を学ぶ

農業体験などから、私たちが普段食べている農畜産物のできる過程を学ぶことによって、食に対する興味を高めるとともに、食や生産者等に対する感謝の心を醸成することができます。また、自ら体験することによって、日頃から食べ物を無駄にしないという食の資源に対する意識を高めることにもつながります。

施 策	内 容	事業主体
農業体験の推進	＊グリーン・ツーリズムによる農業体験(修学旅行生受入れ)	市・民
	小学校における農業体験学習	市・民
	児童生徒が総合学習で農業について学ぶ機会を設ける。	市・民
	子育て支援センター(はみんぐ)の前庭に、地域高齢者ボランティア指導のもと、ジャガイモとミニトマトの作付、収穫((3))	市・民
	保育所における農業体験の実施(野菜を育て収穫して食べる)((2))	市
幼稚園の園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ((2) (3) 、 (2))	市・民	
稲作体験塾などの農業体験の実施	民	



(2) 調理体験などから食の大切さを学ぶ

調理体験などから、様々な食材を使って栄養のあるものや美味しいものをつくることによって、食への関心を高めるとともに、食や生産者等に対する感謝の心を醸成することができます。

施 策	内 容	事業主体
調理体験の推進	放課後児童施設利用児童による調理実習	市
	高校生や大学生による調理実習	市
	小学校農業体験学習「収穫祭」における調理体験	市・民
	保育所における農業体験の実施（野菜を育て収穫して食べる）（ 1 ）	市
	幼稚園の園庭菜園での野菜の作付や収穫体験、野菜の成長観察、食事のしつけ（ 2 ）（ 3 ） 、 （ 1 ）	市・民
	地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（ 3 ）（ 3 ） 、 （ 1 ） 、 （ 1 ）（ 2 ）	民
	保育所、幼稚園、高校、短大などでの食育の普及活動や収穫・調理体験（ 3 ）	民
	施設への調理員派遣による奉仕活動（ 3 ）	民
稲作体験塾による調理実習	民	

(3) 生産者や食育活動に携わる人の知恵と知識を活かすなど、食に対する関心を高める。

食育に関わる様々な人から話を聞いたり、体験したりすることによって、食への関心を高め、食への理解を深めるとともに、食に関わる人への感謝の心を醸成することができます。

施 策	内 容	事業主体
ボランティアや事業者などの専門的知識を有する人材を活かす	子育て支援センター（はみんぐ）の前庭に、地域高齢者ボランティア指導のもと、ジャガイモとミニトマトの作付、収穫（ 1 ）	市・民
	栄養教諭による食に関する指導の推進（ 1 ）（ 2 ）（ 3 ）	道・市
	小学校農業体験学習における地域人材の活用（ 3 ）	市・民
	地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（ 2 ）（ 3 ） 、（ 1 ） 、（ 1 ）（ 2 ）	民
	保育所、幼稚園、高校、短大などでの食育の普及活動、調理体験（ 2 ）	民
	施設への調理員派遣による奉仕活動（ 2 ）	民
食への関心を高める施策の推進	小学校農業体験学習における農産物の育成・栽培体験 各種講習会の開催（ 2 ） 、（ 1 ）	市・民 市
	小学校農業体験学習における地域人材の活用（ 3 ）	市・民
	地場の素材を活用した手作りおやつ教室 調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動（ 1 ） （ 2 ）	市 民
	地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（ 2 ）（ 3 ） 、（ 1 ） 、（ 1 ）（ 2 ）	民

解 説

グリーン・ルネサンス推進事業

趣旨・目的

「地域に根ざし、暮らしに学ぶ(生活の場)」に基礎をおく教育プログラムによる農業の実体験活動を重視した「食農教育」を通して、児童の「豊かな心」「社会性」「主体性」を育み、子どもたちの将来にわたる生きる力につなげるよう事業展開を図るとともに、食と農業の大切さ・役割・素晴らしさを子どもから大人までの地域住民自らが体験的に共に学びあい、地域資源を耕すことにより、生活文化・技術・伝統等として地域ブランドを形成・定着させることを目的に実施する。

学校教育の現状

児童・生徒の規範意識や社会性の希薄化をはじめ、不登校問題、自立心や学ぶ意欲の低下、食生活や生活習慣の乱れなど、21世紀を担う子どもたちを取り巻く課題が深刻化し、社会全体に大きな陰を落としている。

このため、学校現場においては、課題の解決に向けて「豊かな心の育成」「個に応じた教育」「授業の質的改善」等に様々な面から積極的に取り組み、一定の成果はあげているものの、さらに「生きる力」を育む新たな対応が求められている。

農業の教育的効果

いのちについて学ぶ

農作物が成長していくことを実感させ、農作物が単なる食べ物ではなく、「生きるもの」であることを理解させる。さらに、人間は「生きるもの」であるところの食べ物により、日々のいのちをつないでいることを気づかせ「いのちといのちの関わり合い」や「いのちの大切さ」について理解を深めさせる。

共生や思いやり、環境について学ぶ

水田や畑は作物を育てる場であると同時に、多くの生き物が生まれ生活する場であることに気づかせ、人間が様々な生き物と共に生きることの大切さを理解させる。また、自分以外に様々な生き物のことを考えたり、思いやりたりすることを通して、様々な生き物が共に生きることの大切さを学ぶことができる。

ゆとりや持続性・耐性を育む

農作物を育てることは、すぐに結果の出ることではなく、数ヶ月にわたって世話を続けた結果が出るものである。教育にとって重要な「ゆとり」をもった取り組みは農業活動の中では可能であり、その中で意欲を持続させたり、辛い仕事に耐えたりすることなどを通して、持続性や耐性を育てることができる。

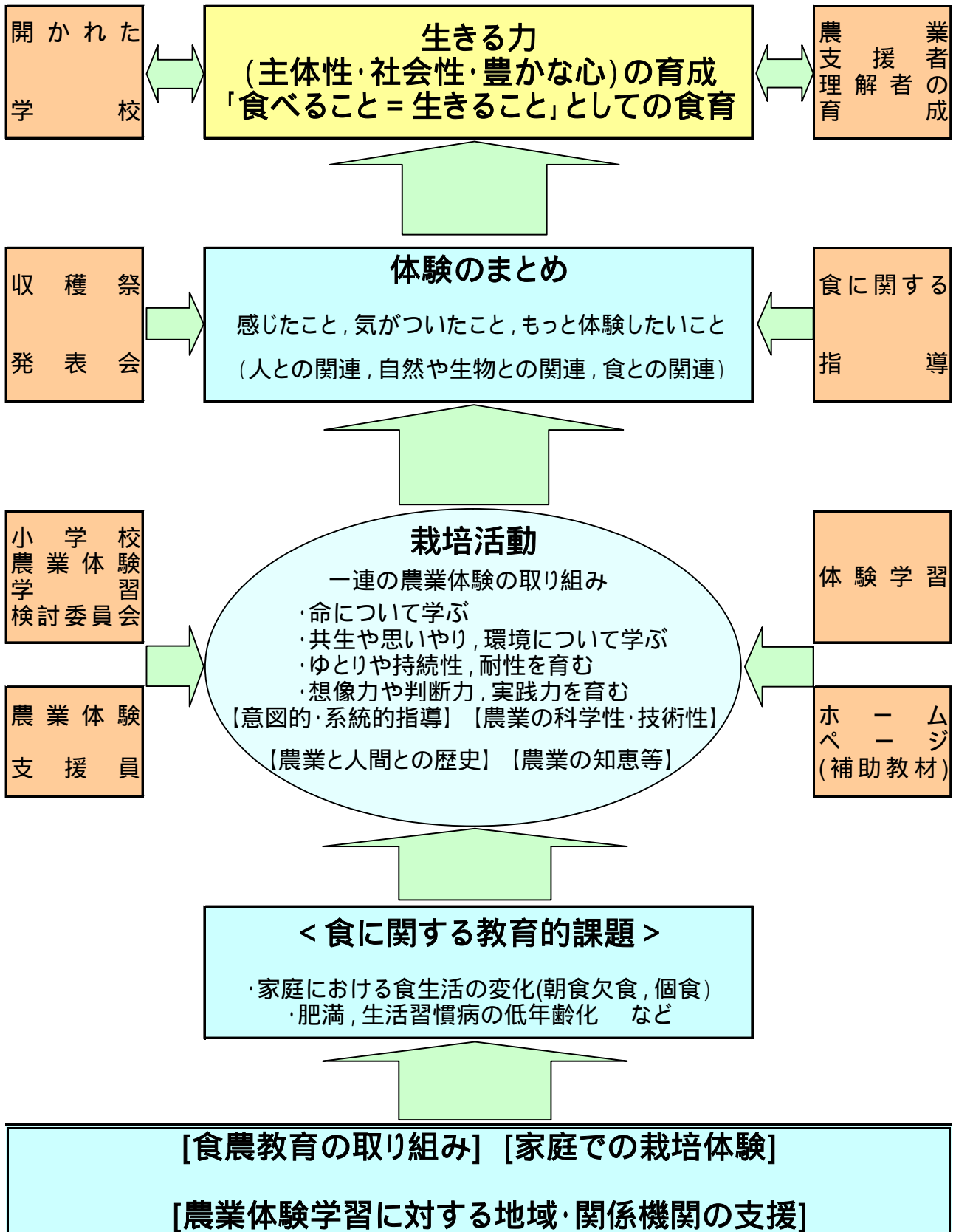
想像力や判断力・実践力を育む

農業は自然が相手であり、一生懸命世話をしても天災によってその努力が踏みにじられたり、作物に良いことを考え、水や肥料をやり過ぎれば場合によっては枯れてしまうこともある。常に実がなる将来を予測し、計画的に世話をしたり、不慮の自然現象を予測し、その対策を考え実行したりすることを通して、農業に必要な知識を習得させ、想像力や判断力、実践力を育むことができる。

目 標

- (1) 農作物の実体験を通して、自然の係わり合いの複雑さについて理解し、他の生き物と共存することの大切さを理解することができるようにする。
- (2) 農作業の実体験を通して、食べることの意味を理解し、生命の大切さを理解できるようにする。
- (3) 農業に必要な気候、土壌、生物等の基本的な知識を習得すると共に、将来を予測し、計画的に農業に取り組むことができるようにする。

美唄市立各小学校の農業体験学習全体像



食の恵みで人と人をつなげよう！

地元でとれた新鮮で旬の農産物を、美味しいままに消費者に届けたり、できるだけ多く学校給食に使用してほしい。また、それらを活用した加工品も加え、元気でいきいきとした人と人との交流を図り、地域の活性化につなげていく。

(1) 地元でとれた新鮮でおいしい農産物や加工品などを食べる。

お米をはじめ、食料自給率が約40%（*カロリーベース）の日本では、*食の外部化などに伴う家庭料理などの喪失などが懸念されています。こうした中で、今、あらためて食のあり方や生産者と消費者との関係が大切になってきています。地元でとれたばかりの旬の素材や新鮮なものを食べたり、生産者の顔が見える安全なものを食べることは、生産者と消費者との信頼関係を深め、お互いのつながりを深めていくことができます。

施 策	内 容	事業主体
地産地消の推進	初冬まき春小麦「春よ恋」の製粉及び商品試作支援	市
	米粉（パン・麺・菓子等）の普及啓発・利用促進（（1））	市・民
	小学校農業体験学習を通じた地場産品への理解	市・民
	各種講習会の開催（（2）、（3））	市
	学校給食における地場産品の積極的活用	市
	美唄産米のおにぎりの販売	民
	ハスカップジャムの加工体験、試食	民
	栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、検査証等の提出で情報を記録（（1）（2））	民
	地場農産物等を使用した料理講習会等の開催（（2）（3）（3）、（1）（2））	民
農産物の直売（（2）、（2）（3））	民	

施 策	内 容	事業主体
地元でとれた新鮮な農畜産物の学校給食等での導入促進	米飯給食や地産地消の推進（（1））	市
	米粉（パン・麺・菓子等）の普及啓発・利用促進（（1））	市・民
	保育所における減農薬米の使用（（1））	市
	小学校農業体験学習「収穫祭」での生製品の活用	市・民
	小学校農業体験学習「シンポジウム」における体験学習の交流	市・民
	施設における地場産農産物の利用	民

（２）四季折々の食の恵みで、交流の輪を広げる。

個人や各団体が個々に行っている食育に関わるイベント（事業）を取りまとめた「食育イベントカレンダー」を作成するなど、相互に連携が可能な事業等の相談・協議ができる仕組みづくりを推進するほか、食育に関わる幅広い取り組みを知る中で、広く市民運動として交流の輪を広げていきます。

また、地元ならではの四季折々の食の恵みを活かすなど、様々な交流やイベントなどを促進し、生産者と消費者の関係を深めるとともに、食を通じた交流の輪を広げていくことができます。

施 策	内 容	事業主体
交流やイベントの促進	地場産品の試食などによる地域の食文化の継承。きなこづくりなどの体験活動	市・民
	食のフリーマーケットの開催やハスカップによる取り組み、ホームページを利活用した情報発信	市・民
	小学校農業体験学習「収穫祭」による地域や関係機関との交流	市・民
	生産者と消費者との交流会	民
	農産物の直売（（1）、（2）（3）） JA祭などのイベントの開催（（1）（3））	民 民
各種団体等の連携の強化	食育に関係する団体等のネットワークづくり	市・民

食の安全・安心の種を播こう！

「種をまく」というのは、食の安全に向けた様々な取り組みの種をまいて、育てていこうという趣旨です。この取り組みには各団体の活動を含んでいます。食を通じた人づくりやネットワークづくりにも関係してくるものです。

(1) 食の安全に関心をもつ。

現在、安い反面、危険な農薬や基準値を大幅に超える農薬を使用した農畜産物が販売されていたり、消費期限などの表示を偽って販売する悪質な事業者やスーパーなどがあることから、新聞やテレビなどに気を配るなど、消費者自ら食の安全を意識して、生活していくことが求められています。

施 策	内 容	事業主体
食品の安全性等に対する啓発	米飯給食や地産地消の推進 (1))	市
	保育所における減農薬米の使用 (1))	市
	学校給食における安全・安心な食材の使用、無低農薬野菜の利用・周知	市
	地場農産物等を使用した料理講習会等の開催 (2) (3) (3) 、 (1) 、 (2))	民
	栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、検査証等の提出で情報を記録 (1) 、 (2))	民
	調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動 (3) 、 (2))	民
J A祭などのイベントの開催 (2) 、 (3))	民	

(2) 安全な食べ物を見分ける目をみがいていく。

何が安全な食べ物で何が危険な食べ物なのか、自ら考え、できるだけ正しい判断ができるようになることが大切です。

施 策	内 容	事業主体
食品の安全性 などに対する 意識高揚	小学校農業体験学習を通じた低農薬栽培の実習 地場農産物等を使用した料理講習会等の開催 ((2) (3) (3) 、 (1) 、 (1))	市・民 民
	栄養管理業務として、地場産の食材を使用し、栽培履歴、 検査証等の提出で情報を記録 ((1) 、 (1))	民
	調理新聞や支部だよりの発刊による食育の普及活動 ((3) 、 (1))	民
	農産物の直売 ((1) (2) 、 (3))	民

(3) 安全・安心な食材を消費者に届けていく。

生産者が自信をもって、安全な農畜産物等を消費者に届けていくことが求められています。

施 策	内 容	事業主体
顔の見える安 全な農畜産物 の販売等促進	YES!clean 農産物のP R	市
	農産物の直売 ((1) (2) 、 (2))	民
	J A祭などのイベントの開催 ((2) 、 (1))	民
	施設における安全な農畜産物の提供	民

第5章 目標値

美唄市の食育を推進していく上で、進捗状況や達成状況を把握していくため、次のとおり主な指標を設定します。

食育について関心がある人の割合
(市民アンケート調査)
平成20年度 69%
平成26年度 80%

ふれあいファーム登録数(農政課調べ)
平成20年度 18団体
平成26年度 20団体

作物の栽培・収穫・調理・食べることを一貫的に取り組んでいる小学校の割合(学務課調べ)
平成20年度 小学校 86%
平成26年度 小学校 100%

美唄産農産物を食べる人の割合
(市民アンケート調査)
平成20年度 81%
平成26年度 90%

作物の栽培・収穫・調理又はお手伝い・食べることを一貫的に取り組んでいる幼稚園・保育所の割合
(学務課・子ども未来課調べ)
平成20年度 幼稚園 80%
保育所 44%
平成26年度 幼稚園 100%
保育所 60%

北のクリーン農産物表示制度
(YES!clean 表示農産物)登録集団数
(農政課調べ)
平成20年度 10団体
平成26年度 14団体

学校給食における美唄産農産物(生鮮野菜)の活用割合
(学校給食センター調べ、重量平均)
平成20年度 36%
平成26年度 45%

*エコファーマー農家数(農政課調べ)
平成20年度 266戸
平成26年度 280戸